令和3年 第2回定例道議会報告

北海道議会議員 北口 雄幸

【所属会派】 民主・道民連合議員会 会長

【所属委員会】 建設委員会、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会

【党活動】 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表

【議会活動】 林活議連事務局長、農政議連会長代行、がん対策議員連盟幹事長、

【日 程】 令和3年6月15日(火)~7月2日(金)の18日間

【代表質問等】 第2回定例道議会は、6月15日(火)に開会し、令和3年度一般会計補正予算、「地方 財政の充実・強化を求める意見書」などを可決し、7月2日(金)に閉会した。

代表格質問には藤川雅司議員(札幌市中央区)が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、新型コロナウイルス感染症対策に係る取り組み、医療・福祉政策、経済と雇用対策、エネルギー政策、交通政策、第1次産業の振興、人権等政策、環境政策、東京2020オリンピック・パラリンピック、北海道・北東北の縄文遺跡群の活用、学校職員の働き方改革、ヤングケアラーの支援など教育課題について、知事の考え方や道の取り組みを質した。

【主な審議経過】

定例会に先立ち 5 月 13 日 (木) に令和 3 年第 1 回臨時会を開催し、総額 219 億 4,100 万円の令和 3 年度一般会計補正予算案に対して、沖田清志議員(苫小牧市)が会派を代表して質問を行った。この補正予算により、令和 3 年度一般会計予算は当初予算の 3 兆 2,530 億円に第 1 回臨時会補正 219 億 4,100 万円を加え、総額 3 兆 2,749 億円となった。

また、第2回定例会の冒頭では、緊急事態宣言が発令されたことに伴う緊急に措置を要する経費として750億9,000万円の一般会計補正予算の先議を行い、会派を代表して鈴木一磨議員(北見市)が、補正予算の財源、感染防止対策協力支援金、感染防止対策実態調査等事業費、ワクチン接種体制構築支援事業費、新型コロナウイルス集団接種促進事業費について質した。なお、先議分も含め本定例会に提案された一般会計補正予算は1,297億円であり、令和3年度一般会計は3兆4,046億円となった。

*これまでの対応への認識

代表格質問では、現状での最大の課題である新型コロナウイルス感染症対策については、「感染力の高い変異株等の影響もあり、結果として、急速な感染拡大につながった」と、対応の遅れには触れず、最善は尽くしたが「**想定外**」との自己評価であった。これは責任の回避に他ならず、不誠実な答弁である。

* 飲食店などへの現地調査

飲食店などへの営業自粛を求めていたにも関わらず、営業を続けていた店舗に対しては、 「適正で的確な法の運用とその執行に努める」との答弁に止まった。「要請に応じた店舗 との差別化をどのように図るのか」などの明確な回答はなかった。

*ワクチン接種の推進

ワクチン接種については、円滑な接種の推進と道民の暮らしと命を守る警察職員や消防職員などへの優先接種の加速化を質したが、「優先度が高い方が早期に接種できるよう市町村に働きかけるなどに取り組む」との答弁だったことから、「円滑な接種に向け知事のリーダーシップを発揮すべき」と指摘した。

* 観光シーズン等における感染防止対策

7月末のオリンピックの一部競技の開催や本格的な観光シーズンに備えた感染防止対策 について質したが、来道者の増加が見込まれる認識はありつつも、「これまでの感染症危 機管理対策に万全を尽くす」との答弁であった。

*コロナ対応への追加検証

昨年9月の中間検証が不十分だったと指摘し、今後に向けた追加検証を早急に行うべき と質した。「この間の一連の対策について速やかに検証を行い、今後、より実効性のある 取り組みにつなげる」と答弁したが、時期までの明言はなかった。道民や事業者への信頼 関係を構築するためにも速やかに検証を行うよう強く指摘した。

*新しい旅のスタイル

経済と雇用対策のうち、新しい旅のスタイルについては、モデル事業とは言え、人流を促す政策はリスクを伴い間違いであり、厳に反省すべきと指摘したが、「この取り組みが感染拡大に影響を与えたとは考えていない」と答弁であったことから、今後、再開の目安や時期を示すよう指摘したが、「全道の感染状況を踏まえ、慎重に検討する」とし、明確な答弁はなかった。

*取引事業者や個人事業主に対する支援

さらに、取引事業者や個人事業主支援については、国の月次支援金の申請受付の遅れと、 国の支援金に上乗せした個人事業主への必要性を質した。国の月次支援金の対象とならない事業者に対する支援や、酒類販売事業者に対する上乗せ支援を行う考えを示した。また、従来の補助金では対象外だった中小、小規模事業者への感染防止対策の創設に対して、「新たな支援策を創設し、活用の周知に努める」と答弁したが、未だ救われない事業者が存在するのは大いに不満だ。知事の政治姿勢について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する知事の責任や道民の命と暮らしを最優先に国と対峙する覚悟について質したが、道民の命と健康、そして暮らしを守ることが何より大切であり、本道の将来を見据えた道民本位の政策の推進に全力を尽くすと質問の本質には触れず、「当たり前」の答弁に止まった。

* 人口減少対策

また、6月に公表された国勢調査の速報値により、前回調査時点と比較し 15万人以上 も減少したことを踏まえ、人口減少対策について質したが、具体的な施策についての言及 はなかった。危機意識が不十分であり、対策強化を強く指摘した。

*エネルギー政策

エネルギー政策では、幌延深地層研究計画に係る追加掘削は、計画延長につなげないとの確約が得られなければ、追加掘削に反対すべきと質したが、「今後、確認会議において研究の必要性や期間内の終了を確認していく」との答弁に止まった。

*交通政策

交通政策のうち、JR路線問題については、黄色8線区と並行在来線の維持を質したが、「黄色8線区についは、車両取得への支援や鉄道活性化協議会の取り組みを通じて着実に成果が上げられるよう取り組む」、「並行在来線については、国や道、市町村の適切な役割分担のもと、持続可能な地域交通の確保に向けて取り組む」といずれも主体性に欠ける発言であった。

*獣医師の確保

第1次産業振興のうち、深刻な状況にある家畜衛生保健所獣医師の確保については、「国の制度の活用なども含め、確保の具体策について早急に検討を進める」との答弁があった。

*人権政策

人権等政策について、基本方針の見直しの実効性を質したが、「人権が尊重される地域 社会に向けて取り組む」と従来の域を出ない答弁に終始した。また、「北海道人権宣言」 を実施すべきとの指摘に対して、「質問趣旨を踏まえつつ、広くアピールするメッセージ を発信する」と答弁。DV被害防止策に対する取り組みについては、従前の考え方を繰り 返すに止まった。

*地球温暖化対策

環境政策のうち地球温暖化対策については、条例の改正と温暖化推進計画の見直しの必要性を質した。「条例改正のスケジュールを早急に検討するとともに、道の目標値のあり方も含め、対応を検討する」と答弁した。また、ゼロカーボン北海道の推進についてはプロジェクトチームの検討スケジュールと事業者への協力については、具体的な考えは示されなかった。

*東京2020オリンピック・パラリンピックほか

開催の具体的条件を質したが、「国等が丁寧に説明する必要ある」と述べるに止まり、知事としての考えは示されなかった。北海道・北東北の縄文遺跡群の活性化に向けた取り組みについては、運用と同時並行的に考えるべきであり、他の遺跡との連携が不可欠と指摘したことに対して、協議の場を設置し取り組むとともに、登録の効果を地域の賑わいの創出に繋げていくと答弁した。直轄事業負担金については、4度目となる総額事業費の増額変更内容の受け止め等を指摘したが、計画変更自体はやむを得ないものと考え、また意見書に沿った取り組みの着実な実行を国に求めていくとの答弁に止まった。教育課題については、冒頭、新教育長は教育の機会均等や、学びの質の保証に取り組む決意を示した。学校職員の働き方改革における在校等時間の公表や、教育課程の編成については、働き方改革の取り組みに課題がある学校に対しては、課題に応じた指導・助言を丁寧に行うとの答弁に終始した。

道議会予算特別委員会は、知事に対する総括質疑を6月30日に行うこととしていたが、 自民党会派の質問準備が整わなかったことから、同日の審議を取り止め7月1日に延期した。また、総括質疑は午前10時から再開される予定だったが、依然として自民党会派の 質問準備が整わず、4時間遅れで質疑に入る異例の事態となった。

【2021 年度予算額】

単位:千円

	一般 会計	特 別 会 計	合 計
当初予算額	3,252,995,666	1,027,182,980	4,280,178,646
臨時議会補正額	21,941,481	0	21,941,481
2 定冒頭補正額	75,095,584	0	75,095,584
2 定終日補正額	54,618,570	398,790	55,017,360
合 計	3,404,651,301	1,027,581,770	4,432,233,071

【採択された決議・意見書】(◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書
- ◎学校教育におけるデジタルトランスフォーメージョンを適切に進めるための意見書
- ○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ○国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- ○義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- ○私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

【当面する課題と対応】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

【追加検証について】

今回のまん延防止等重点措置については、7月11日を期限とした。全道の新規感染者は減少傾向にあり、ひつ迫していた医療現場も落ち着きを取り戻しつつある。こうした中、道は、6月29日開催の予算特別委員会において、我が会派の追加検証の実施に関する質問において「7月中を目途に検証作業に着手し、9月には検証結果を取りまとめる」と検証作業を行う方針を明らかにした。我が会派は、昨年9

月の中間検証以降も、一貫して追加検証の必要性や重要性を本議会や委員会議論を通じて、追及してきた。様々な課題を抱える新型コロナウイルス感染症対策だが、仮に再拡大が発生しても、迅速かつ適切な対策を講じ、道民や事業者の混乱や不安を最小限に止め、早期の収束に結びつけるには、対策の検証が必要不可欠と考えるからだ。ようやく重い腰を上げ、取り組む姿勢を示したことは、一定程度評価しつつも、「遅きに失する」感は否めない。予算特別委員会の知事総括においても「人流の増加が想定される。お盆や夏休みの対応に間に合わない」との指摘に対して、「取り組みに反映できるものは速やかに実施する」と答弁した。もとより検証は実施することが目的ではない。検証結果が今後の対策に活かされなくては意味がない。検証作業を終えて、やっとスタートラインに立ったに過ぎない。そのことを強く認識した上で、議論を加速化させ、結果を速やかに道民へ示すことに腐心すべきである。折しも6月28日には、デルタ株の感染疑いが道内で初めて確認された。爆発的な再拡大も懸念されるが、検証作業が停滞しないよう、推移を注視していく。

【ワクチン接種について】

大型連休明けから新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け接種が始まった。ワクチン接種は、当初から混迷を極めた。その余波は、現在も収まっていない。政府は、4月30日唐突に高齢者の接種を7月末までに完了する方針を自治体に示し、接種計画の前倒しを要請した。要請時点での道の調査では、179市町村の4割に当たる77市町村が7月末までに終了できないとの回答があった。一方、5月11日に開催された道議会保健福祉委員会においては、我が会派の委員からは高齢者接種に先立って始まった医療従事者への接種についても、「接種に携わる医療従事者の接種の目途が当たっていないとの切実な声が上がっている」と訴えた経過がある。医療従事者だけでなく、警察官や消防隊員などの医療従事者に準ずる職種の方々も、地域によって接種実績に未だ偏りが見られる。

知事は、ワクチン接種の推進に関する我が会派の代表格質問において「市町村におけるワクチン接種に係る課題を把握し、地域の実情に即した支援を行っている」と言及したが、果たしてそうだろうか! 6 月 19 日に設置された北海道ワクチン接種センターに当初は加わっていなかった北広島市と当別町が遅れて対象地域になったのも、道と各自治体間で十分な意思疎通がされていたのか疑問だ。いずれにしても、対策の決め手とされるワクチン接種が円滑に進まない一因は、やはり知事も認めるとおり、「接種人材の不足」にあることは明白である。知事は「1 日 5 万回接種ができれば 11 月には希望される方全員の接種が終わる」と本会議の答弁で述べたが、国から供給スケジュールや供給量が示されていない中では、軽率な発言と言わざるを得ない。実施主体の自治体、ひいては被接種者に今以上の不安や混乱を招かないよう、しっかりと道が支援に関する調整機能を発揮すべきであり、会派として今後も進捗状況等を注視していく。また、今後、接種が進むにつれ、接種を受けない人への誹謗中傷にも気配りが必要である。

また国においても、ワクチンの供給が予定どおりにいかないようだ。菅総理が、根拠もないのに期限を区切って発言を繰り返すことが、かえって混乱に拍車をかけている。自治体にとっても、予定どおりに供給されなければ、住民との信頼関係が崩れるのは分かりきっている常識だ。国には、しっかりと全体を管理し、正確な情報提供と安定的なワクチンの供給体制を望むばかりだ。

【広報等】

* *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2021年7月(夏号)75号